

# 自治体によるWi-Fi環境整備に関する 29年度補助事業について（抜粋版）

---

平成29年2月  
総務省

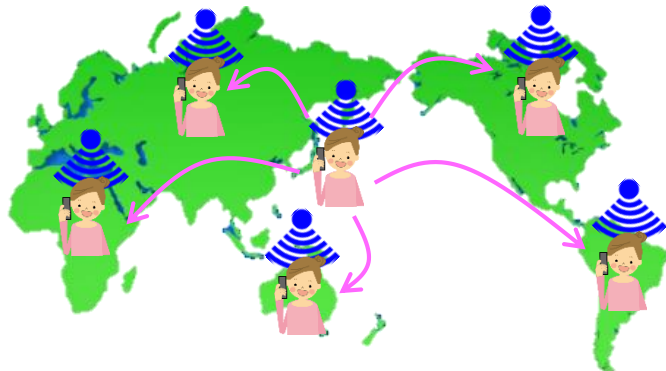
## ① 誰でも使えるアンライセンスバンド

法律上の免許(ライセンス)が不要であることから誰でも手軽に利用できる通信インフラ



## ② 世界共通どこでも使えるデファクトスタンダード

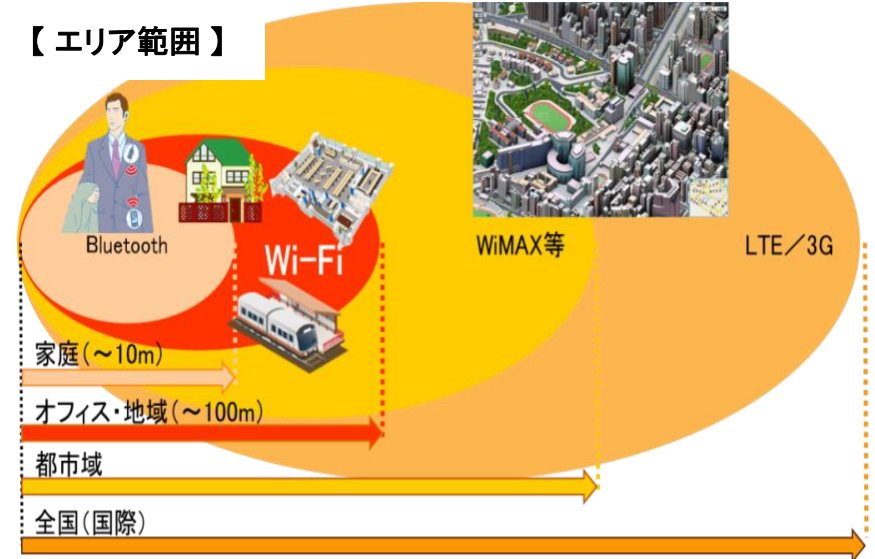
普段使っている端末が、世界中のWi-Fiスポットで利用できる



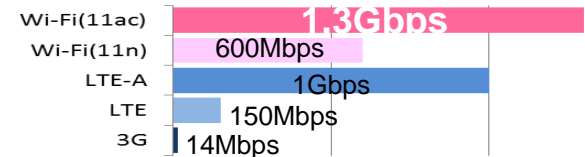
## ③ サービスエリアはスポットだが高速

エリア範囲は狭いが、高速・大容量の通信ができる

### 【エリア範囲】

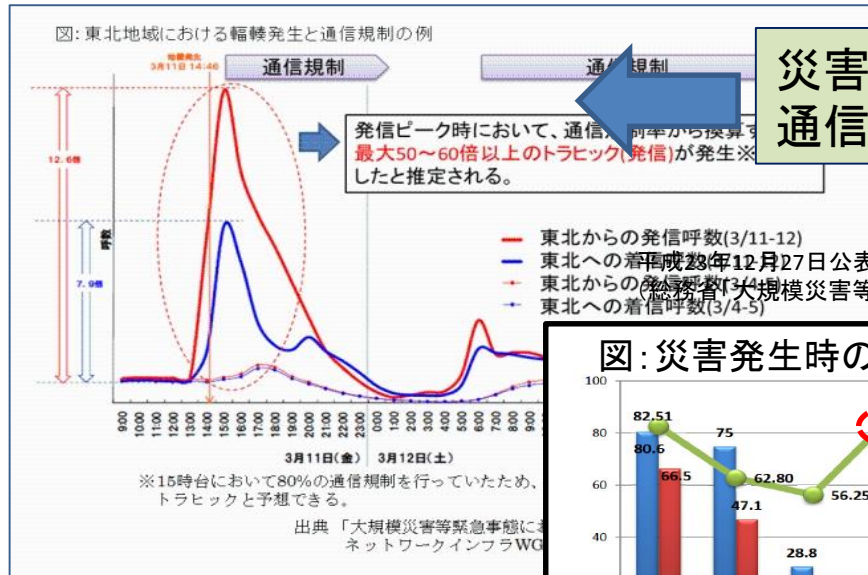


### 【通信速度】

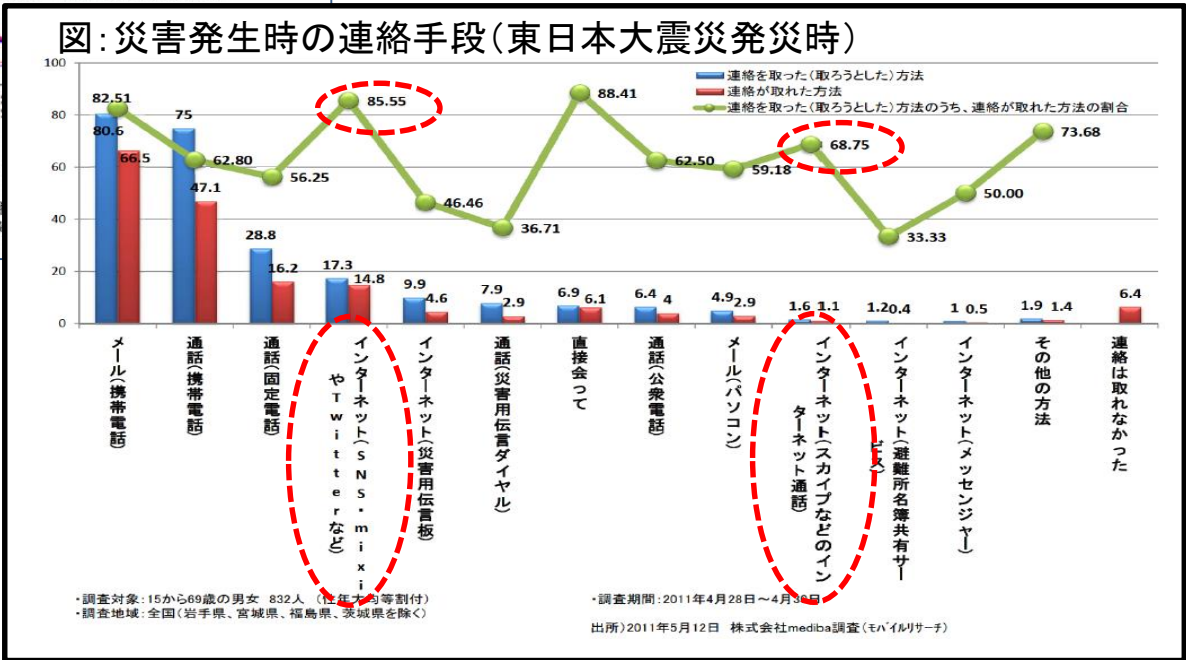


(出典) 無線LANビジネス推進連絡会資料  
(公衆無線LAN利用促進セミナー)

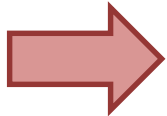
- これまでの災害時の経験を踏まえると、**固定電話や携帯電話が輻輳等のために利用できない場合**であっても、**Wi-Fiを通じてインターネットにアクセスすることにより、災害情報等を効果的に受発信**することが可能



災害発生時、音声通話は輻輳により通信規制を行わざるを得ない状況



SNSやスカイプなど、**インターネットを活用した連絡手段の有用性が高い**



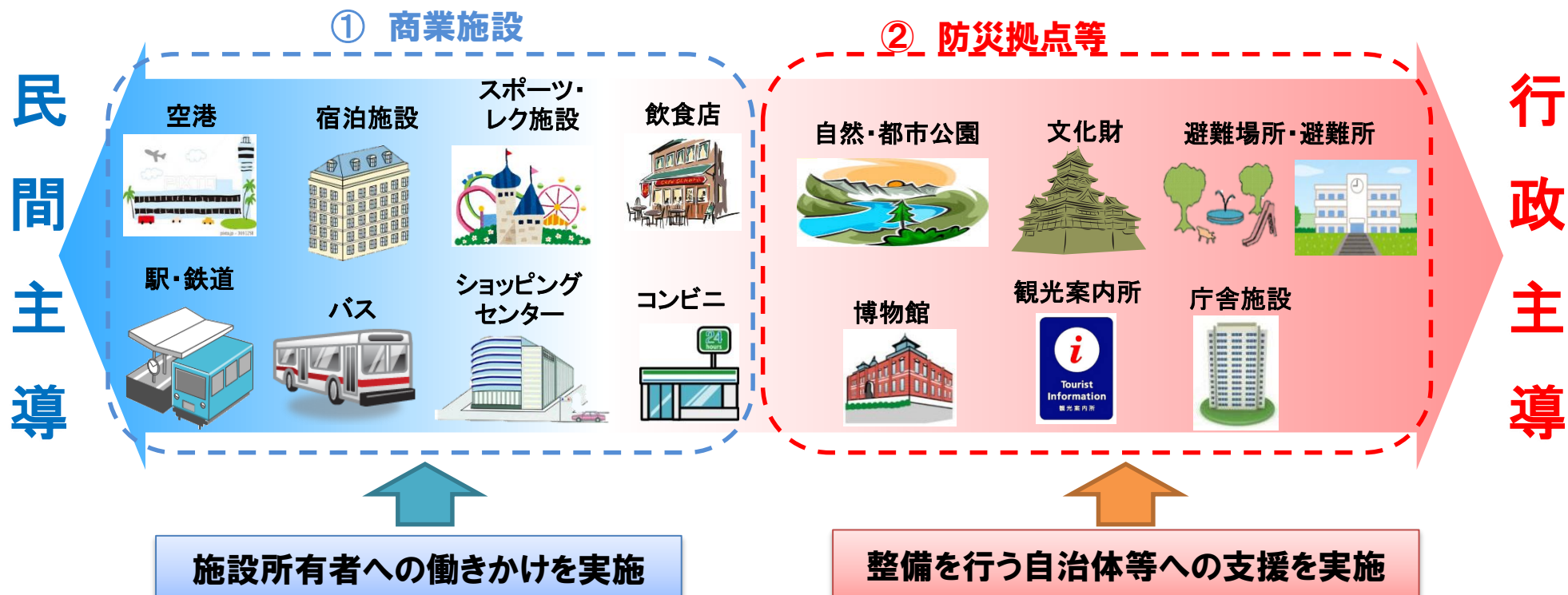
Wi-Fi環境の整備は、投資インセンティブの大きさによって、

- ① 民間が整備を主導する商業施設
- ② 行政が整備を主導する防災拠点等

〔 避難所・避難場所(学校、市民センター、公民館等)、官公署  
被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的な拠点(博物館、文化財、自然・都市公園、案内所) 〕

の2つに分類され、官民が連携しながら、それぞれ整備を推進

➡ **総務省が支援**を行うのは、**②の防災等に資するWi-Fi環境の整備**



- 防災の観点から、防災拠点（避難所・避難場所、官公署）での公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行うとともに、災害発生時の情報伝達手段確保のため、被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的な拠点（博物館、文化財、自然公園等）におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。

ア 事業主体：財政力指数が0.8以下（3か年の平均値）又は条件不利地域（※）の普通地方公共団体・第三セクター

※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

当初予算額 (億円)

H27年度	H28年度	H29年度案
—	—	31.9

イ 対象拠点：最大収容者数や利用者数が一定以下の

- ① 防災拠点：避難所・避難場所（学校、市民センター、公民館等）、官公署
- ② 被災場所と想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点：博物館、文化財、自然公園 等

ウ 補助対象：無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用 等

エ 補助率：1/2（財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2/3）

イメージ図



## 地方財政措置（防災等に資するWi-Fi環境整備）

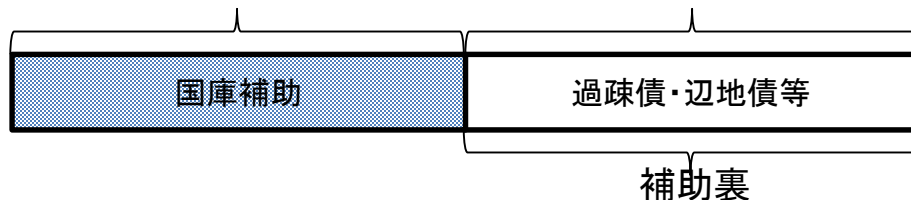
### 【国庫補助事業】

#### ○ 公衆無線LAN環境整備支援事業 31.9億円 《電波利用料財源》

（普通地方公共団体の負担イメージ）

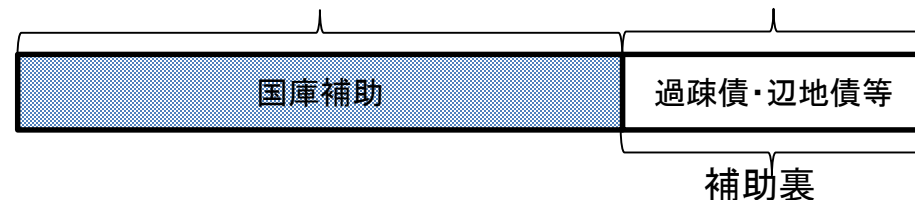
##### ・ 補助率 1 / 2 の場合

国庫補助率 1 / 2      都道府県・市町村負担率 1 / 2



##### ・ 補助率 2 / 3 の場合

国庫補助率 2 / 3      市町村負担率 1 / 3



※第三セクターは 1 / 2 の国庫補助のみ

（補助裏の財源）

- ・ 過疎市町村・・・過疎対策事業債（充当率100%、交付税算入率70%）
- ・ 辺地を有する市町村・・・辺地対策事業債（充当率100%、交付税算入率80%）
- ・ その他の市町村・・・一般補助施設整備等事業債（充当率75%、交付税算入なし）
- ・ 都道府県・・・公共事業等債（充当率90%、交付税算入率20%）

### 【地方単独事業】

#### ○ 緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税算入率70%）

指定避難所における避難者の生活環境の改善のために実施する、Wi-Fi環境の整備

《参考》 防災目的以外のWi-Fi環境の整備に関する支援策（活用可能性のある主なもの）

- ✓ 普通教室（学校）における環境整備⇒「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」に基づく地方財政措置 単年度 1,678億円の内数
- ✓ JNTO認定カテゴリⅡ以上の案内所における環境整備 ⇒訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 85.3億円の内数
- ✓ 博物館や観光案内所などの観光拠点における環境整備 ⇒地域活性化事業債（充当率90%、交付税算入率30%）

※地方債は、地方財政法第5条第5号等に該当する事業に活用が可能